

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について（速報値）

令和6年4月4日（木）15時00分

北海道胆振総合振興局保健環境部
保健行政室（北海道室蘭保健所）
電話：0143-24-9528

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和6年第13週（令和6年3月25日～3月31日）において、室蘭保健所管内の定点あたりのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数が、警報基準である8人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、室蘭保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の感染予防

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の感染予防には手洗い・うがいが有効です。人との接触や飛沫で感染するため、集団感染への注意が必要です。

なお、全道のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

2 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは、突然の発熱、咽頭痛、リンパ節の腫れ、おう吐を主症状とする細菌性の感染症で、冬期及び春から初夏にかけて流行します。

熱は3～5日以内に下がり、1週間以内に症状は改善しますが、まれに重症化することがあります。

3 その他

(1) 最近5週間における定点医療機関あたりの患者報告数（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第9週 (2/26～3/3)	第10週 (3/4～3/10)	第11週 (3/11～3/17)	第12週 (3/18～3/24)	第13週 (3/25～3/31)
室蘭保健所	3 (0.60)	16 (3.20)	37 (7.40)	27 (5.40)	40 (8.00)※
全 道	1,208 (8.69)	1,404 (10.17)	1,493 (10.82)	1,200 (8.70)	1,003 (7.32)※
全 国	12,225 (3.90)	13,810 (4.41)	14,057 (4.48)	11,523 (3.67)	集計中

※第13週の患者報告数は速報値。

(2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報とは 厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、室蘭保健所管内の小児科定点医療機関を受診したA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

<A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の警報レベル>

【発令基準】警 報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で8人以上となった場合
※警報発令後は1 定点医療機関あたりの受診患者数が4人以上であれば警報を継続